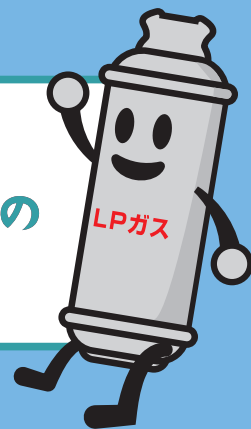


対象期間

令和6年1月分～令和6年5月分

沖縄県内でLPガス(プロパンガス)をご利用されているご家庭・企業の皆さまのLPガス料金の値引きを継続します。



値引き対象のお客さま

沖縄県内でLPガスをご利用のご家庭や企業等の皆さま



集合住宅



個人住宅



店舗・事業所

値引きについて

最大

1戸につき

1,350円 (月額300円×4ヶ月(1月～4月)+5月のみ月額150円)

令和6年1月から令和6年5月使用分までの5ヶ月が対象



LPガス料金高騰支援
事業専用WEBサイト

値引きの期間

令和6年1月から令和6年5月使用分に対して令和6年6月請求分で値引きします。

※申請はLPガス販売事業者が行うため、一般のご家庭等(LPガス利用者)からの手続きは不要です。

ご注意

- ・工業用LPガス、利用実態のない契約、国・地方公共団体の管理施設、質量販売や設備利用料は対象外となります。
- ・6月請求分で値引きをするため、4月末までに転出した場合には対象外(※5月1日時点での契約が必要)となります。
- ・値引額は6月のガス料金請求書に記載されます。
- ・ご不明な点は専用サイト(<https://lpgus.okinawa/>)をご覧ください、沖縄県LPガス支援金事務局にお問合せください。